

第4期泉区地域福祉保健計画 素案

目 次

第1章 策定にあたって

- 1 はじめに（計画策定の趣旨）…………… 1
- 2 第1期計画から第3期計画までの経過…………… 5
- 3 統計データにみる泉区の特徴…………… 7

第2章 区計画

- 1 区計画とは…………… 20
- 2 第4期計画の「基本理念」…………… 20
- 3 第4期計画の「推進の柱」…………… 20
 - 推進の柱1 健やかに過ごせるまち…………… 23
 - 重点項目1 自分らしく生きるための支援を進める
 - 重点項目2 元気であるための支援を充実させる
 - 重点項目3 地域の安全をみんなで考える
 - 推進の柱2 必要な支援が届くまち…………… 27
 - 重点項目1 相談しやすい仕組みを整える
 - 重点項目2 困りごとを支援につなぐことができる人を増やす
 - 重点項目3 一人ひとりに寄り添った支援から地域の課題を考える
 - 推進の柱3 人と人、活動と活動がつながるまち…………… 31
 - 重点項目1 参加する人を増やす
 - 重点項目2 担い手を増やす
 - 重点項目3 つながる機会を作る

第3章 計画の構成と推進体制及び進行管理

- 1 計画の構成…………… 34
- 2 計画の推進体制及び進行管理・評価について…………… 34

参考資料

- 策定・推進検討会での振り返りと課題検討…………… 37



本計画の完成時には、各地区で地域が主体となって策定している、「地区別計画」の内容が追加されます。

第1章 策定にあたって

1 はじめに（計画策定の趣旨）

(1) 横浜市における地域福祉保健計画の策定の趣旨

地域福祉保健計画の策定の趣旨は、地域住民と関係機関・団体等が協力して取り組む地域づくりを計画として明文化し、合意形成を図りながら推進していくことにあります。

計画の策定を通じて、地域住民と関係機関・団体等が地域ごとの現状と課題を明らかにし、より良いまちづくりに向けた目標を共有することで、同じ方向を見据えてそれぞれの役割に応じた取組を進めていくことができます。（第4期横浜市地域福祉保健計画より）

平成12年に改正された「社会福祉法」で、地域福祉の推進に関する事項を定める計画として市町村地域福祉計画が位置づけられました。

（社会福祉法第4条 地域福祉の推進より）

地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

また、平成30年4月に一部改正があり、地域福祉計画の策定が努力義務とされました。

（社会福祉法第107条 市町村地域福祉計画より）

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画を策定するよう努めるものとする。

- 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

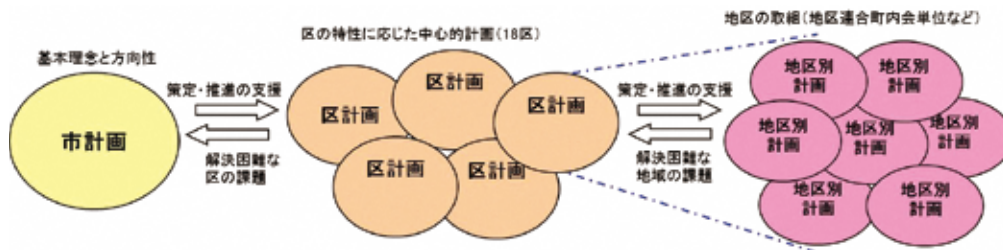
平成31年4月1日時点で、全国の市町村地域福祉計画の策定率は78.3%となっています。
（平成30年度市町村地域福祉計画策定状況等調査結果（厚生労働省）より）

横浜市の計画は、市計画・18区の区計画・地区別計画で構成し、地域の生活課題にきめ細かく対応しながら推進するものです。なお、第2期計画からは、福祉・保健の両分野を一体的に取り組むことから、計画の名称を「横浜市地域福祉保健計画」として推進しています。これは、誰にとっても関心を持ちやすい、「健康」に関する取組を地域福祉の取組と一体的に推進することが、幅広い市民参加につながると考えているからです。

【市計画・区計画・地区別計画の関係】

	市計画	区計画	
		区(全体)計画	地区別計画
位置付け	基本理念や市としての方向性を示すことにより、区計画の推進を支援する計画	区の特성에応じた、区民に身近な中心的計画	地区の課題に対応するため、地区が主体となり、区・区社協・地域ケアプラザと協働して策定・推進する計画
盛り込む内容	<ul style="list-style-type: none"> 分野別計画を横断的につなぎ、地域福祉保健に関する施策を調整するための連携した取組 区計画を進めるために必要な市や市社協による支援策、区域で解決できない課題に対する市域での取組 市民の活動の基盤整備に関する取組 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉保健に関する区の方針 地区別計画の活動を支える取組 区域全体の福祉保健の共通課題、住民主体の活動では解決できない課題、区域で取り組むべき課題に対する区・区社協・地域ケアプラザの取組 	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体の活動により解決を図る課題に対する取組 地域の課題の解決に向けた、地域の人材と資源を生かした身近な支え合いや健康づくりの取組 支援が必要な人の日常生活に連動した支援策・取組

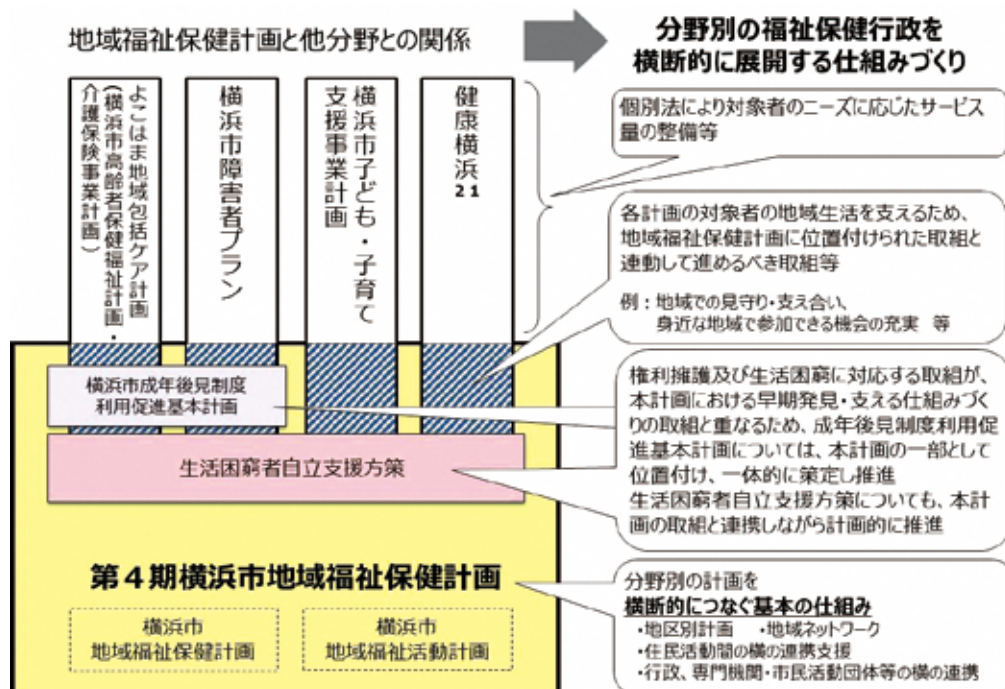
【市計画・区計画の関係性 (イメージ図)】



(第4期横浜市地域福祉保健計画より)



また、横浜市では、各法を根拠とする福祉保健の分野別計画（よこはま地域包括ケア計画、障害者プラン、子ども・子育て支援事業計画、健康横浜21）を横断的につなぐ基本の仕組みをつくる計画と位置づけられています。



（第4期横浜市地域福祉保健計画より）

(2) 泉区地域福祉保健計画が目指すもの

泉区の地域福祉保健計画は、「互いに支え助け合う！誰もが安心して暮らせるまち泉」を基本理念としています。基本理念が示すまちを実現するために、どのように進めていくかをこの計画の中で表しています。

具体的には、地域が主体的に策定し、地区ごとの課題解決に向けて地域主体の取組を進めていく「地区別計画」と、地区別計画を支えるために、区域に共通する課題解決に向けて、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが、区民や関係機関と協働した取組を進めていく「区計画」の2つで推進していきます。

第4期泉区地域福祉保健計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間、区民・活動団体や、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・関係機関等が協働して取り組み、地域における身近な生活課題を地域で解決し、地域の支え合いを進めることで、「誰もが安心して暮らせるまち」をつくることを目指します。

(3) 地域福祉活動計画について

泉区地域福祉保健計画は、泉区社会福祉協議会が策定・推進する、「泉区地域福祉活動計画」と一体化した計画です。地域福祉保健計画と地域福祉活動計画は、いずれも地域福祉保健を推進するための計画であり、相互に補完し、連携・役割分担しながら総合的に推進する必要があるため、両計画を一体的に策定・推進しています。

(4) 「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた泉区アクションプラン」との連携

第4期計画からは、高齢者の生活を地域全体で支援する体制づくりを目的とした「地域包括ケア」の取組との連携を深めるため、「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた泉区アクションプラン（以下、「泉区アクションプラン」）という」と一体的に計画を推進していきます。「泉区アクションプラン」は、第4期計画のうち高齢者支援にかかる取組^(※)をまとめた別冊版として発行し、より具体的な内容を盛り込み再構築します。

(※) 対象を高齢者に限定しない取組も含まれますが、広く高齢者支援にかかる取組としてとらえています。

【参考】 地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上になる令和7（2025）年には、泉区においても、「区民の5人に1人が75歳以上の後期高齢者」という社会を迎えます。高齢者人口の増加と若年人口の減少が見込まれる中で、今後は「支える側」「支えられる側」といった垣根を越え、それぞれができることを活かして互いに支え合う地域づくりが必要です。子ども・高齢者・障害者など誰もが安心して暮らしていくことのできる『地域共生社会』の実現を目指し、身近な地域ケアプラザエリアで、「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」などが一体的に提供される『地域包括ケアシステム』を構築していきます。

地域包括ケアシステムのイメージ



2 第1期計画から第3期計画までの経過

(1) 第1期計画（平成17年度から21年度）

第1期計画では泉区内を連合自治会・町内会のエリアを基にした12の地区に分け、「地区別計画」を策定し、地区ごとに、区民や活動団体等が様々な取組を行いました。地区ごとにそれぞれの目標を設定し、課題解決に取り組むことで、成果をあげてきました。

(2) 第2期計画（平成22年度から27年度）

第1期計画は地区別計画のみを推進してきましたが、第2期計画策定にあたり、

- ・地区に共通した課題があること
- ・地区間の連携が必要なこと
- ・地区だけでは解決できない課題もあること

などが明らかになってきました。そこで、それらの課題に対して地区の取組を支援するとともに、第2期計画では区全体の取組の方向性を示す「区計画」を策定しました。さらに、「支え合い・助け合いが活きる！元気の出るまち泉」という基本理念を定め、区計画と地区別計画が同じ方向を目指して活動を進めました。

(3) 第3期計画（平成28年度から令和2年度）

第2期計画に引き続き、「支え合い・助け合いが活きる！元気の出るまち泉」という基本理念を基に、区計画と地区別計画が同じ方向を目指して活動するとともに、市計画・区計画・地区別計画の3層の構成で、地域の多様な課題に対して協働して取り組んできました。

(4) 第3期計画の振り返り

第3期計画の3年目に実施した中間振り返りや策定・推進検討会では、主な成果や意見として、次のことが挙げられました。

◇生活習慣病予防の啓発やウォーキング講座の開催などを通じて、幅広い年代で健康づくりの関心が高まり、取組が充実した。

◇いつまでも住みよいまちでいられるよう、地域での行事等を通じて様々な場所で交流が広がった。また、地域での困りごとの解決に向けて、多職種、多様な主体の連携が深まった。

◇イベント等を通じて、活動を始めるきっかけを作ることができた。また、身近な活動の紹介や講座の開催、リーフレットの作成・配布を通じて、多くの方に地域活動に興味を持ってもらうことができた。

(5) 第4期計画の策定にあたっての課題整理

第3期計画の振り返りを踏まえ、第4期計画の策定にあたっては、次のように課題を整理しました。

◇地域での様々な活動に関する情報を収集、整理、発信していくことが十分ではない。

◇様々な相談窓口があるということが、地域に対して十分に周知できていない。

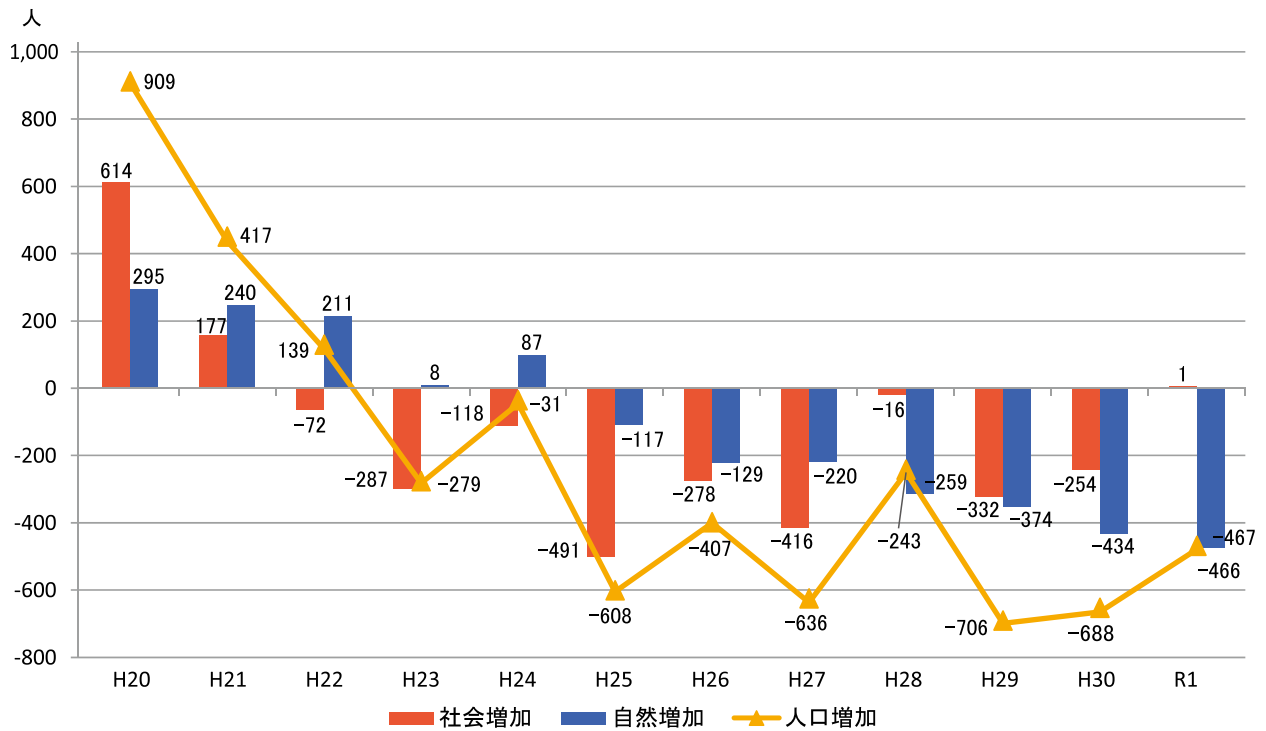
◇担い手の固定化と高齢化は続いていくため、多くの人々が地域活動に参加できるような働きかけの継続が必要である。

◇区民意識調査の結果より、地域活動への参加意欲が低い住民が増加していることがわかった。



(1) 泉区の人口動態

(出展：横浜市統計ポータルサイト)



※自然増加数＝出生数－死亡数

社会増加数＝転入数－転出数＋その他増減

平成20年以降、人口増加が鈍化し、平成23年からは人口減少に転じました。それ以降、人口減少は続いています。令和元年度は増加に転じています。

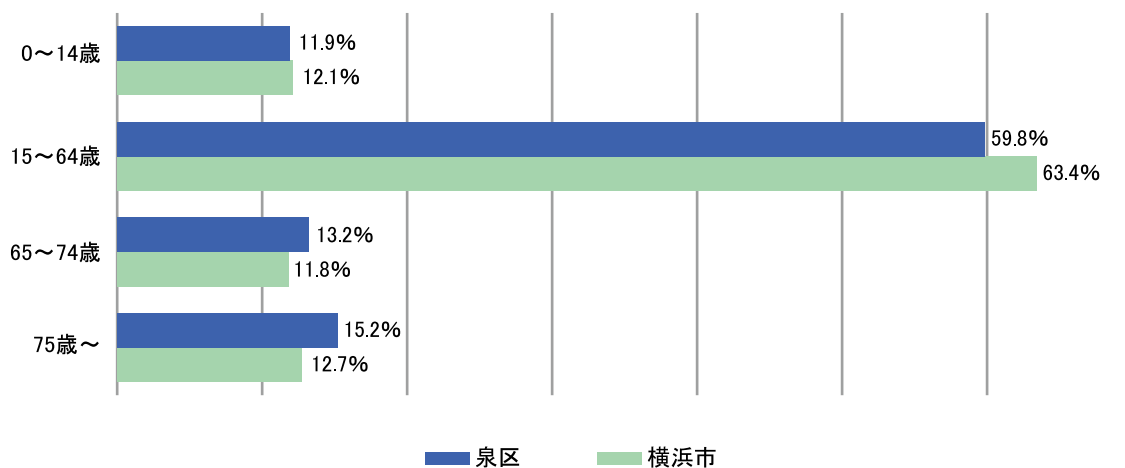
(2) 泉区の人口と人口割合（各年3月末時点）

（出展：横浜市統計ポータルサイト）

		0～14歳	15～64歳	65～74歳	75歳～	65歳以上	総人口
泉区	平成28年	19,937	94,216	21,811	19,178	40,989	155,142
	平成29年	19,454	93,384	21,477	20,313	41,790	154,628
	平成30年	19,112	92,428	21,207	21,306	42,513	154,053
	平成31年	18,582	91,745	20,463	22,497	42,960	153,287
	令和2年	18,176	91,509	20,211	23,205	43,416	153,101
	(比率)	11.9%	59.8%	13.2%	15.2%	28.4%	
横浜市	令和2年	454,269	2,382,600	443,249	477,713	920,962	3,757,831
	(比率)	12.1%	63.4%	11.8%	12.7%	24.5%	

（単位：人）

人口割合（令和2年）



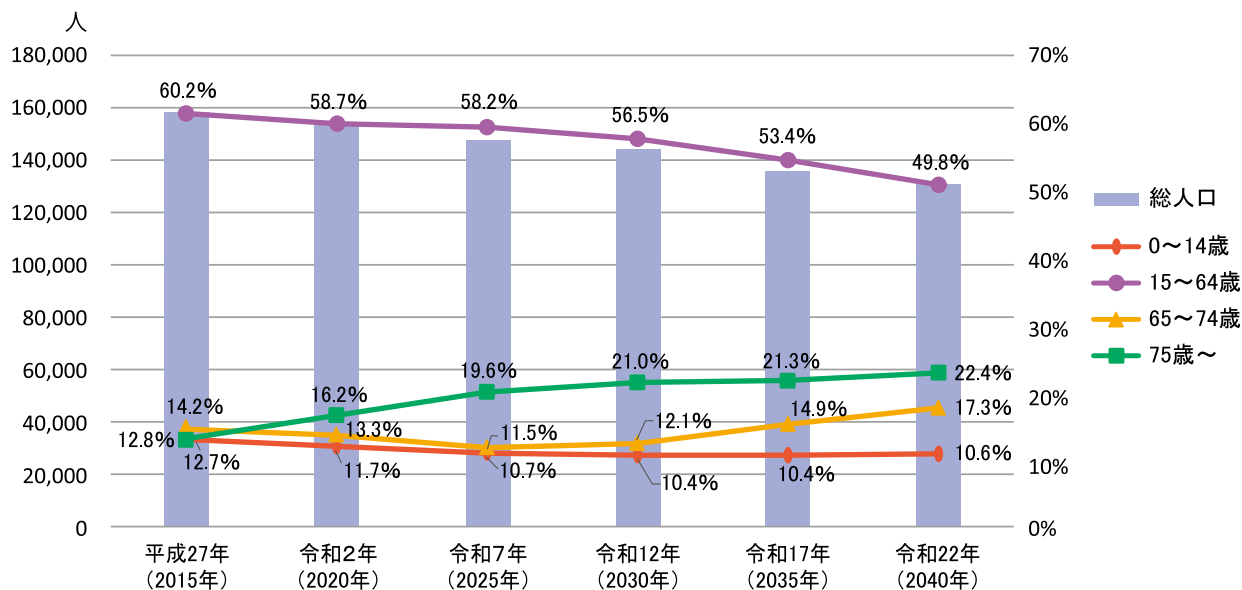
泉区の人口は令和2年3月末現在、約153,000人となっており、緩やかに人口の減少が進んでいます。

横浜市全体と比べると、64歳以下の人口が少なく65歳以上の高齢者が多く暮らしている区であると言えます。

高齢化率で見ると、全市平均より4%ほど高く、泉区の高齢化が確実に進んでいることが分かります。（18区中、5番目の高齢化率）

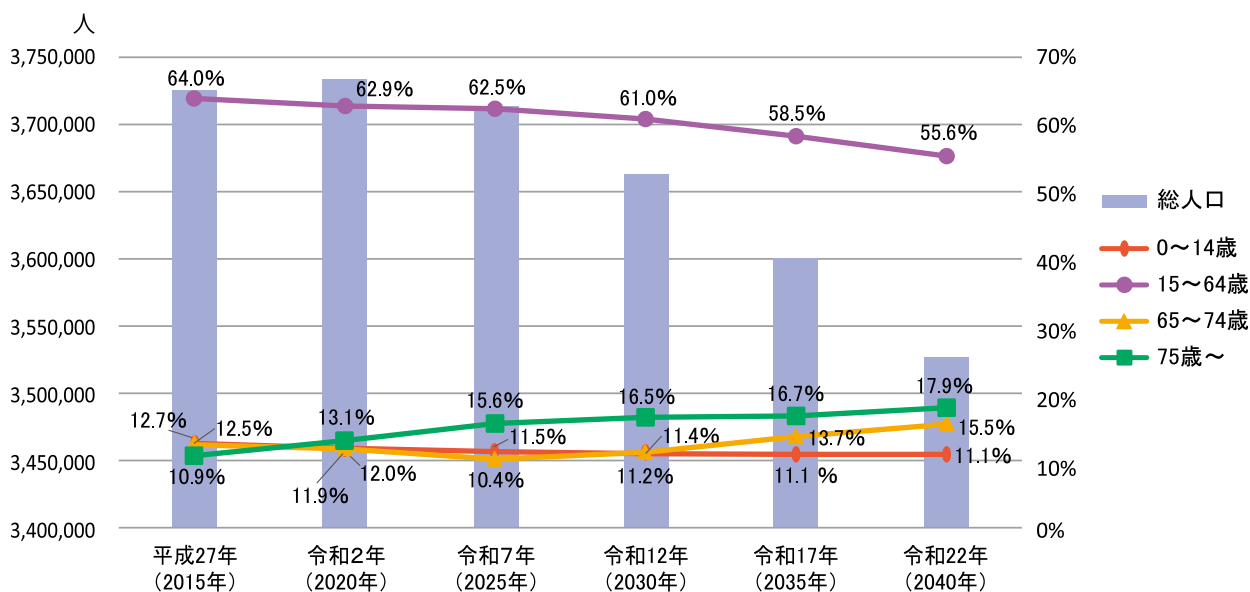
(3) 泉区の人口推計（平成27年時点を基準・令和2年以降は推計）

（出展：横浜市の将来人口推計を基に作成）



(参考) 横浜市の人口推計（平成27年時点を基準・令和2年以降は推計）

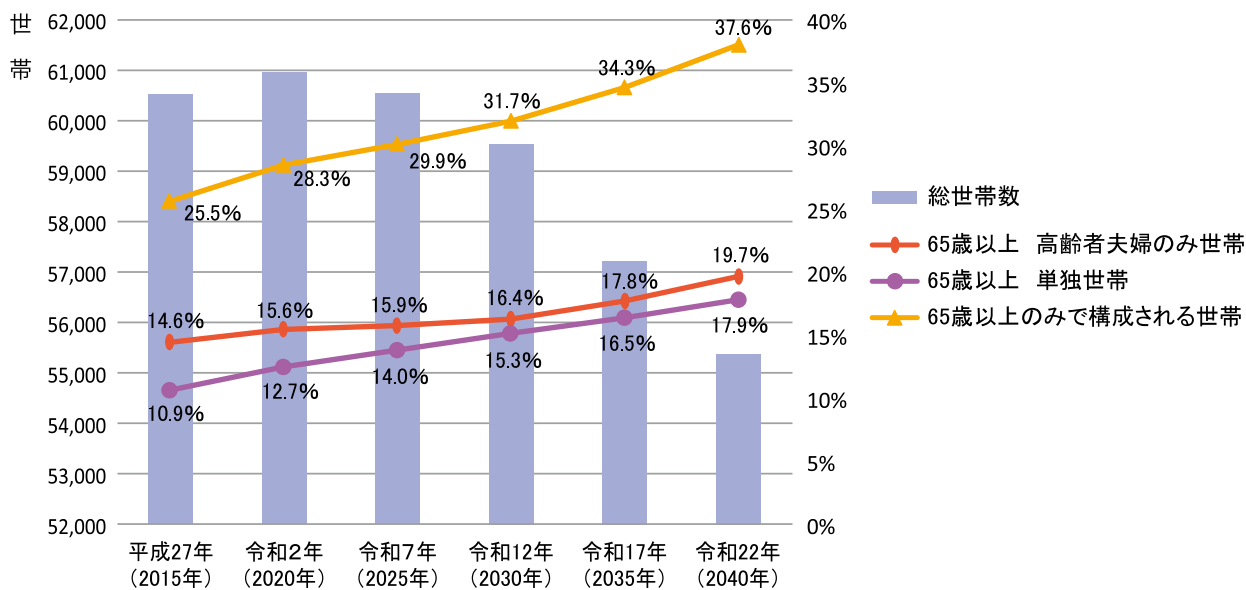
（出展：横浜市の将来人口推計を基に作成）



「横浜市の将来人口推計」によると、泉区では総人口と生産年齢人口（15～64歳）ともに緩やかに減少しています。一方で65歳以上の割合は増加傾向にあり、団塊の世代が75歳を迎える令和7年には、75歳以上の後期高齢者の割合は19.6%となり、さらなる高齢化が進むと推測されています。

(4) 泉区の高齢者世帯の割合（平成27年時点を基準・令和2年以降は推計）

（出展：横浜市の将来人口推計を基に作成）



泉区では65歳以上の高齢者夫婦のみ世帯及び単独世帯が増加していくと推測されており、病気や介護のリスクの高まりなどから生活上の困りごとが増えてくることが考えられます。日常的な見守り等地域がつながりあって支えていくことが、いっそう重要になってくると言えます。

(5) 泉区の年少人口と年少人口比率（令和2年3月末時点）

（出展：横浜市人口ポータルサイトを基に作成）

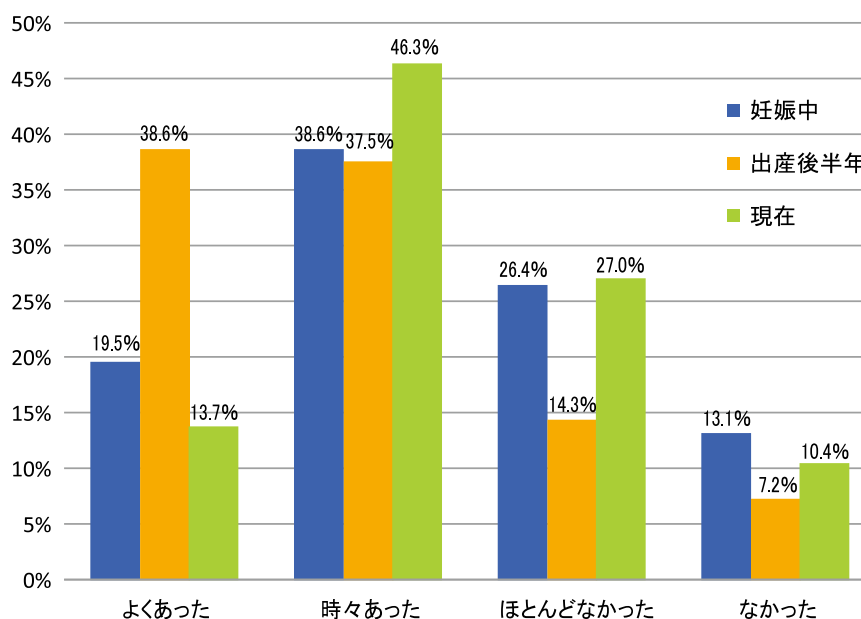
	0～4歳	5～14歳	15歳未満合計	総人口
泉区	5,358人 (3.5%)	12,818人 (8.4%)	18,176人 (11.9%)	153,101人
横浜市	140,850人 (3.7%)	313,419人 (8.3%)	454,269人 (12.1%)	3,757,831人

令和2年3月末時点で、泉区の年少人口は横浜市平均とほぼ同水準で推移しています。また、令和元年度中の出生数は1,020人で18区中14番目の出生数となっています。

（横浜市人口動態統計資料より）

(6) 子育てに対して不安を感じたり、自信を持てなくなったことがあるか

(出展：子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査（平成30年実施）を基に作成)



子育てについて不安を感じたり、自信を持てなくなったことが「よくあった」「時々あった」を合わせると、「妊娠中」で58.1%、「出産後半年」で76.1%、「現在」が60.0%となっており、地域全体で子育て世代に対するサポートをしていくことが大切と言えます。

(7) 泉区の自治会町内会加入世帯数・加入率の推移（各年4月1日現在）

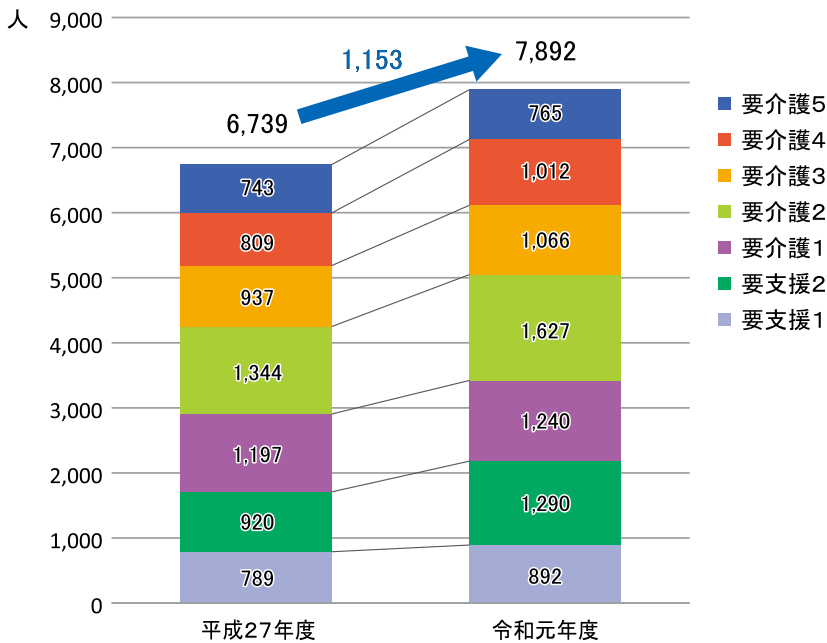
(出展：IZUMI2020区政便覧より)

	平成29年	平成30年	平成31年
区内世帯数	61,376	61,643	62,010
自治会町内会加入世帯数	47,832	47,765	47,425
自治会町内会加入率	77.9%	77.5%	76.5%
(横浜市自治会町内会加入率)	(74.1%)	(73.4%)	(72.4%)

泉区の自治会町内会加入率は減少傾向にありますが、横浜市平均と比べ4%ほど高い水準となっており、泉区は18区中4番目に高い加入率となっています。

(8) 泉区の介護保険認定者数の推移（各年3月末時点）

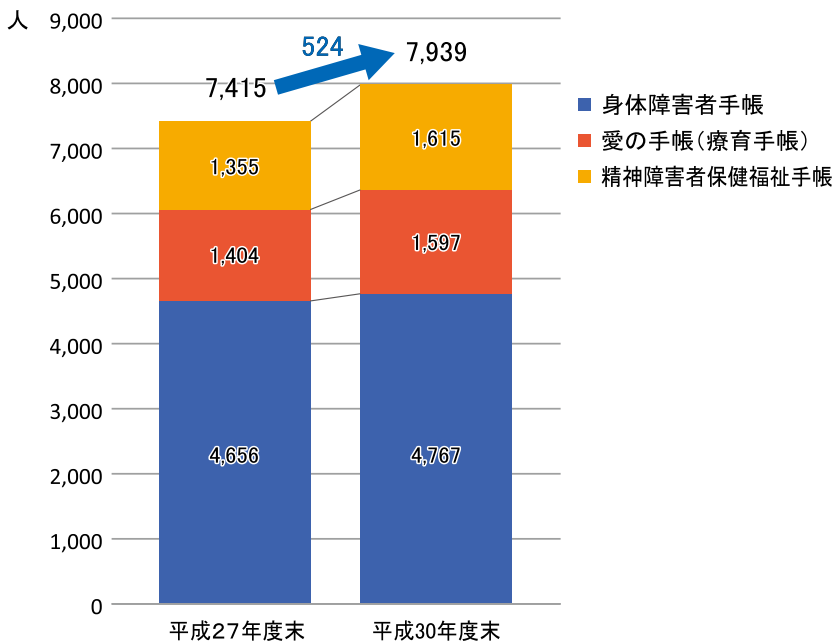
（出展：横浜市人口ポータルサイトを基に作成）



令和元年度末時点で、泉区での介護保険認定者数は7,892人と増加しています。少しでも長く健康に暮らせるよう、介護予防に努めることが重要です。

(9) 泉区の障害者手帳所持者の推移（各年3月末時点）

（出展：横浜市人口ポータルサイトを基に作成）

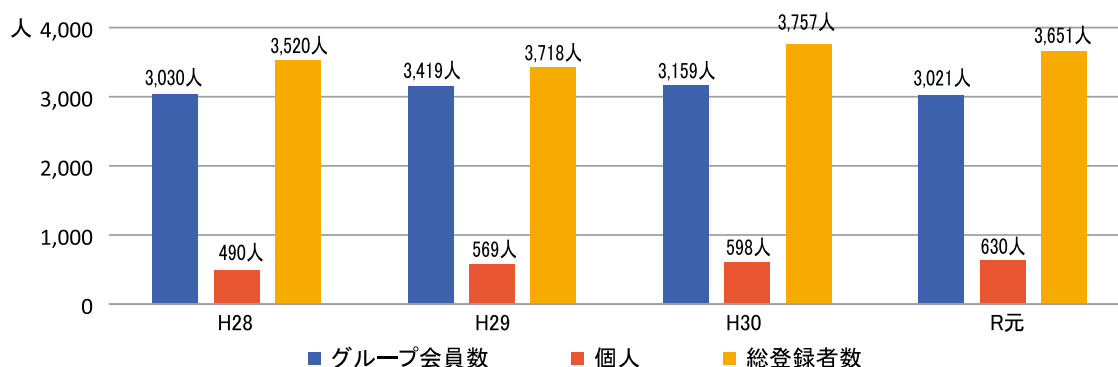


平成27年度末時点の泉区の各障害者手帳の所持者は7,415人（総人口の4.7%）でした。平成30年度末時点の所持者は7,939人（泉区総人口の5.1%）となっており、障害者手帳所持者の割合は増えています。

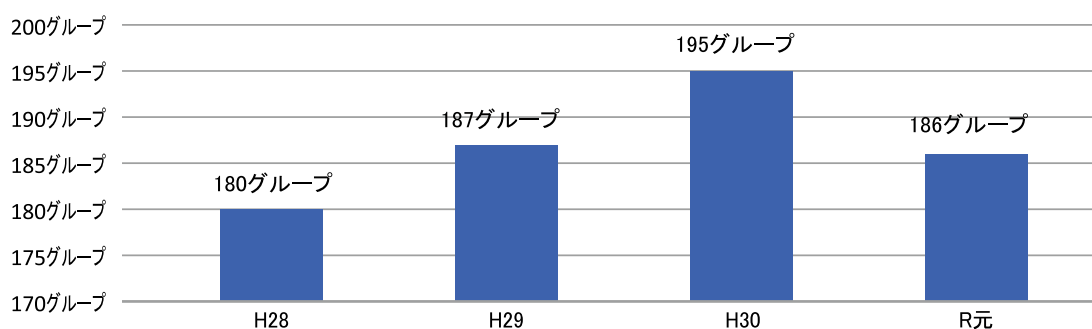
(10) 泉区ボランティアセンターの利用状況

泉区ボランティアセンターは、泉区社会福祉協議会が運営しており、日頃の生活の中で手助けが必要な時や、社会福祉施設などの行事でボランティアが必要になった時などに、相談を受け、ボランティアを紹介する役割を担っています。

ボランティア登録者数の推移



グループ登録数



泉区ボランティアセンターへの登録者数の推移をみると、年度により多少の増減がありますが、グループ及び個人の登録者数とも一定の数値を保っています。

また、同じく泉区社会福祉協議会が行う助成事業において、要援護者への支援を行うサロン活動、家事・生活支援活動や会食・配食活動で助成金を受配しているボランティア団体は、平成30年度から令和2年度の3年間の平均で、107団体あります。この中でボランティアセンターに登録している団体は約35%にとどまっています。

こうした結果から、今後これらの助成金受配団体とも連携して、自分たちが住む地域での、身近な支え合い活動を広げる必要があります。

(11) 泉区の特徴（泉区区民意識調査より）

令和元年7月に、泉区全域を対象に区政に対する考えや意見（生活意識、買い物行動、地域活動、福祉施策、広報・広聴等）についての区民意識調査を実施しました（対象3,000人、回収数1,753通）。地域福祉に関連する内容のうち、主な結果を紹介します。

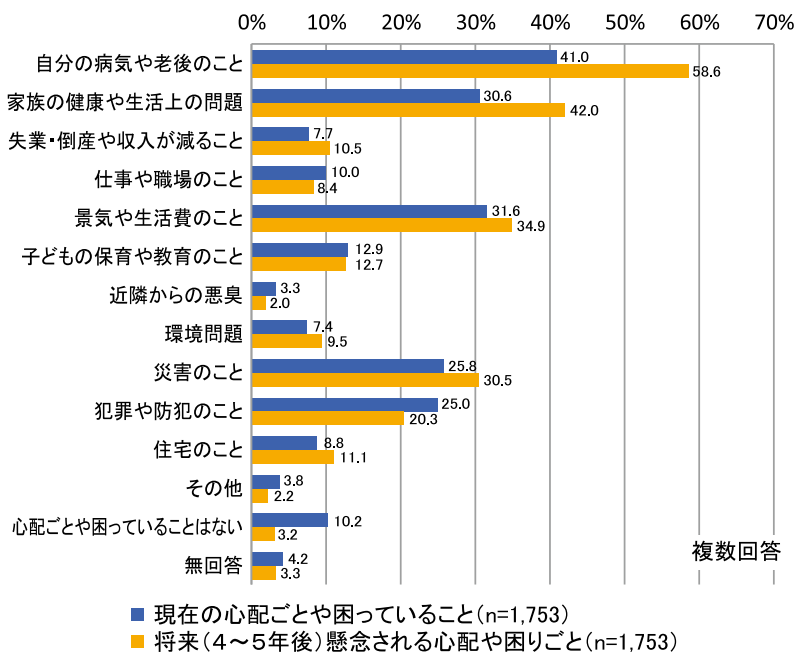
【令和元年度泉区区民意識調査 調査結果報告書より抜粋】

● 泉区に住んで感じる魅力

泉区に住んで感じる魅力	件数
自然が豊か・緑が多い	551
住環境が良い	191
静か	161
田舎過ぎないのどかな環境・おちついた町	128
交通の便が良い	97
日常の買物が便利等、生活が便利	95
平穏・平和な感じ	61
地域のつながり・人情がある・人柄がよい	55
横浜・湘南にアクセスしやすい	54
農地が多い・農産品が多い	52
治安が良い	50
駅が近い	42
子育てしやすい・子ども達がのびのび育っている	41
施設がそろっている	31
空が広い・空気が良い	25
災害に強い	22
坂が少ない	20
道路・交通が便利で渋滞がない	19
町がきれい・町のセンスが良い	17
家賃が安い	8
区役所の職員が親切	8
川がきれい	6
住み慣れている	6
保育園に入りやすい	4
文化的催しやイベントが多い	4
その他（課題等のご意見を含む）	33
	1,781

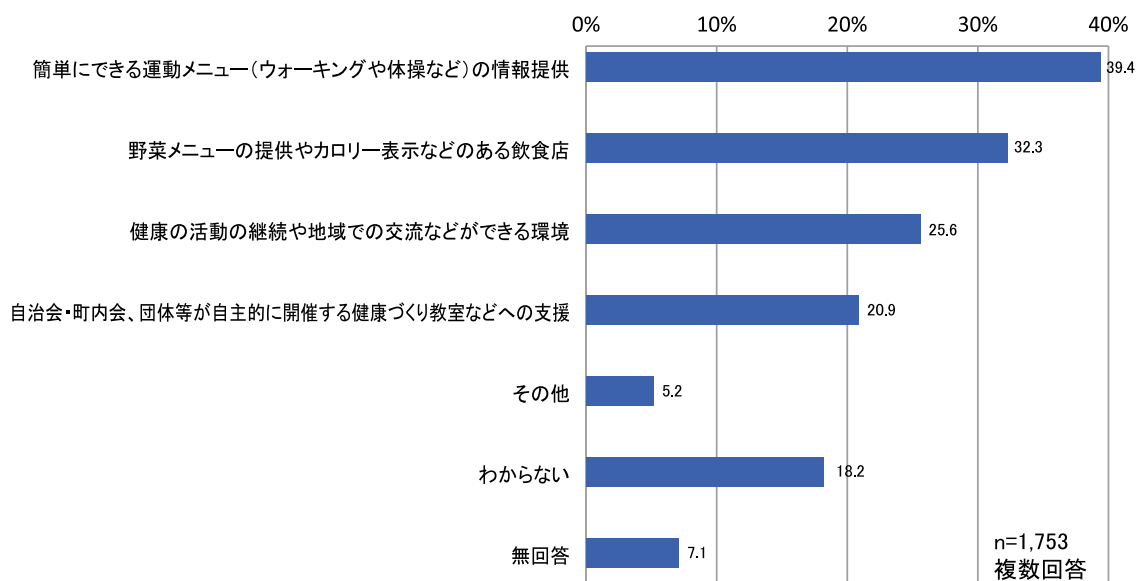
「自然が豊か・緑が多い」「住環境が良い」「静か」など、泉区が住みやすい環境にあることがうかがえる結果となっています。

● 心配ごとや困っていること



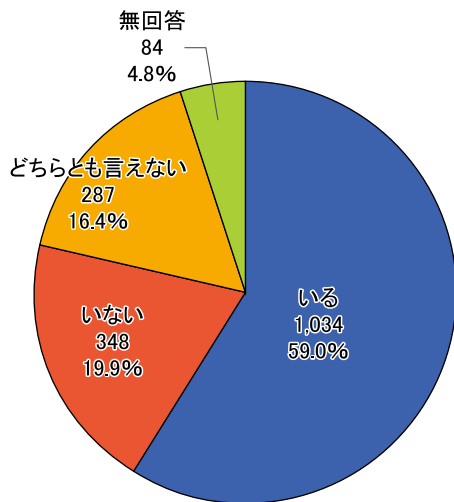
現在の心配ごとや困っていることは「自分の病気や老後のこと」が最も多く、半数近い人が挙げています。次いで「家族の健康や生活上の問題」「景気や生活費のこと」が3割以上です。前回調査と比べ、災害に関する心配が増加しています
 (平成26年17.1%
 →令和元年25.8%)

● 健康づくりを進めるうえで、整備されているとよい環境



平成26年度調査に引き続き、「簡単にできる運動メニュー(ウォーキングや体操など)の情報提供」が最も多く、2番目は「野菜メニューの提供やカロリー表示などのある飲食店」を挙げています。

● 家族や自身が認知症になったときに、身近に相談できる人がいるか

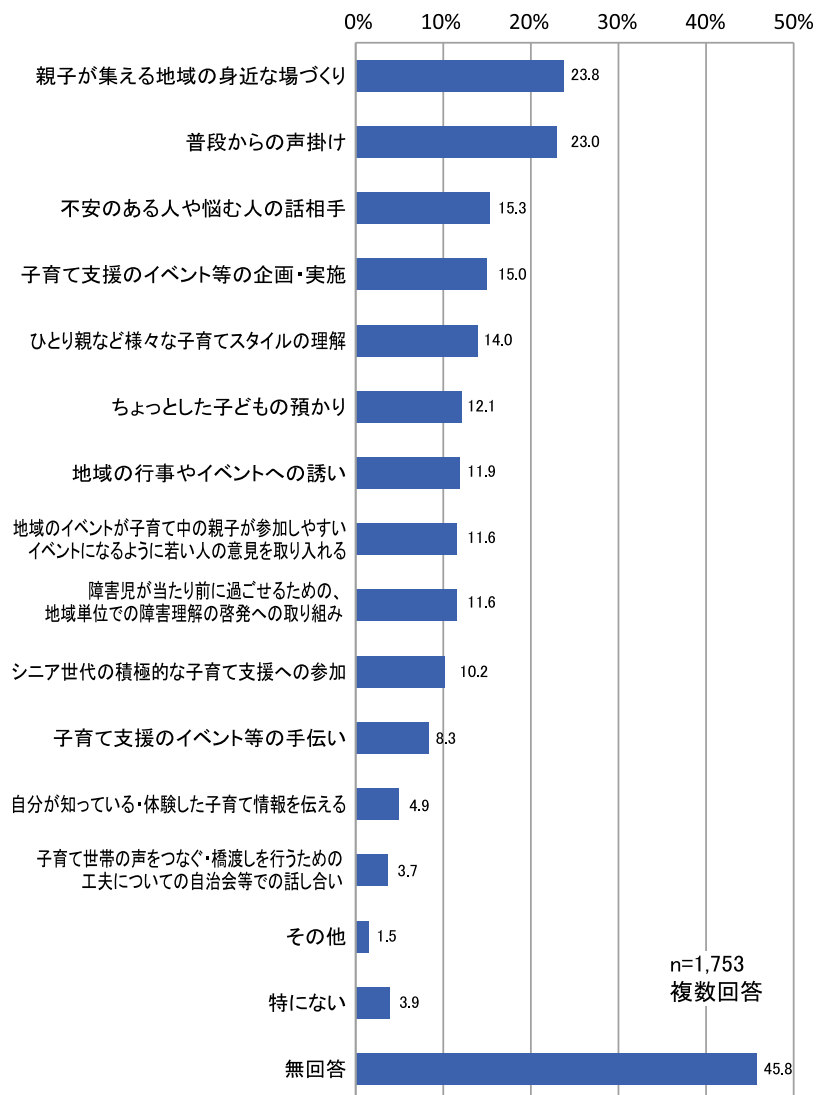


4割近くの人が「いない」「どちらとも言えない」となっており、相談先の周知等、情報発信が重要なことがうかがえます。

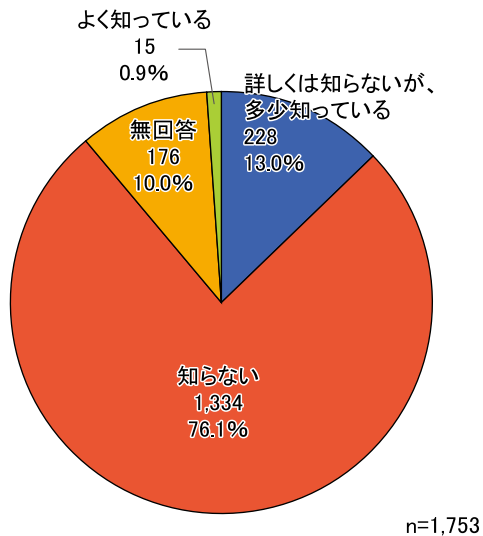
n=1,753

● 子育て中の親子が地域とつながりを持つために、隣近所や地域住民にできる取組

「親子が集える地域の身近な場づくり」「普段からの声掛け」が2割を超えています。

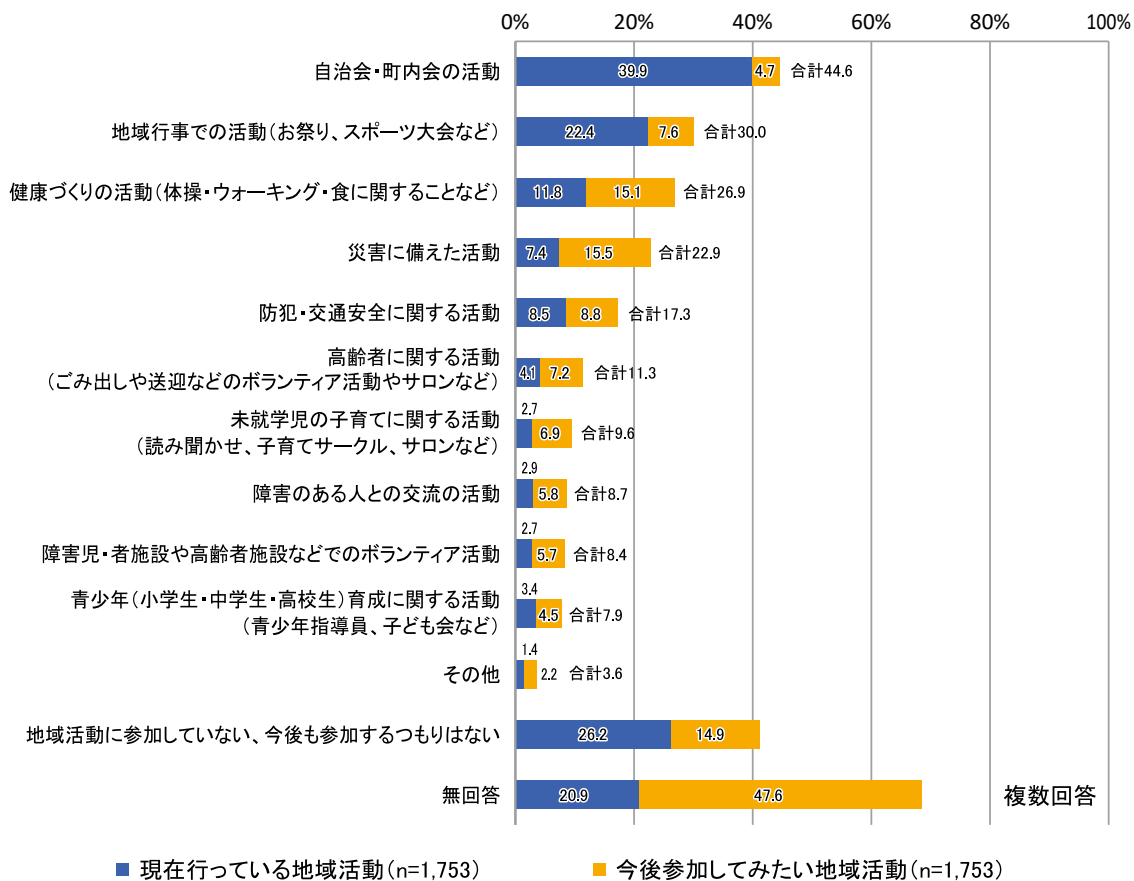


●引きこもり等の困難を抱える人や家族に対して、横浜市が行っている様々な支援や取組の認知度



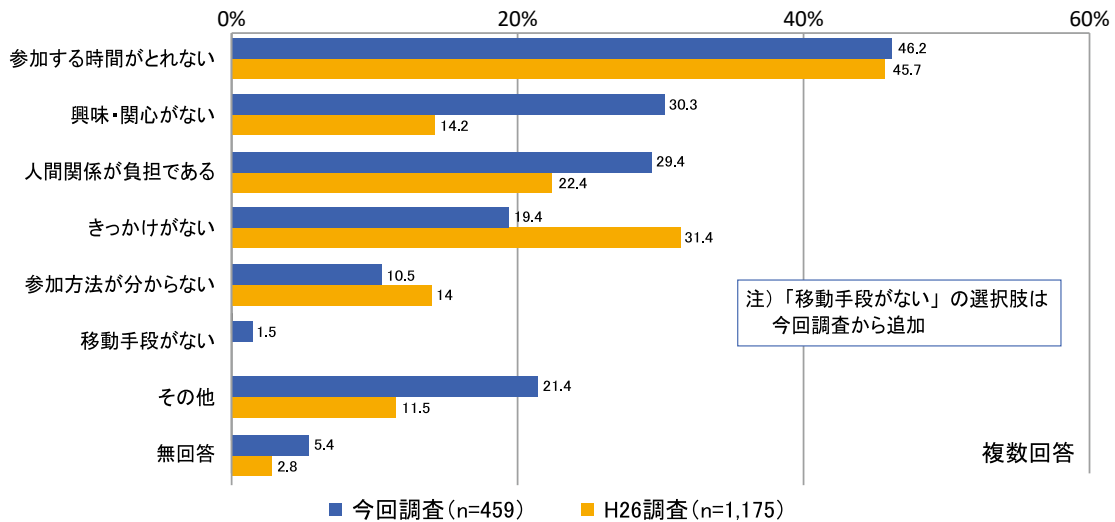
7割以上の方が「知らない」と回答しており、周知や情報発信がより重要です。

●現在参加している活動、今後参加してみたい活動



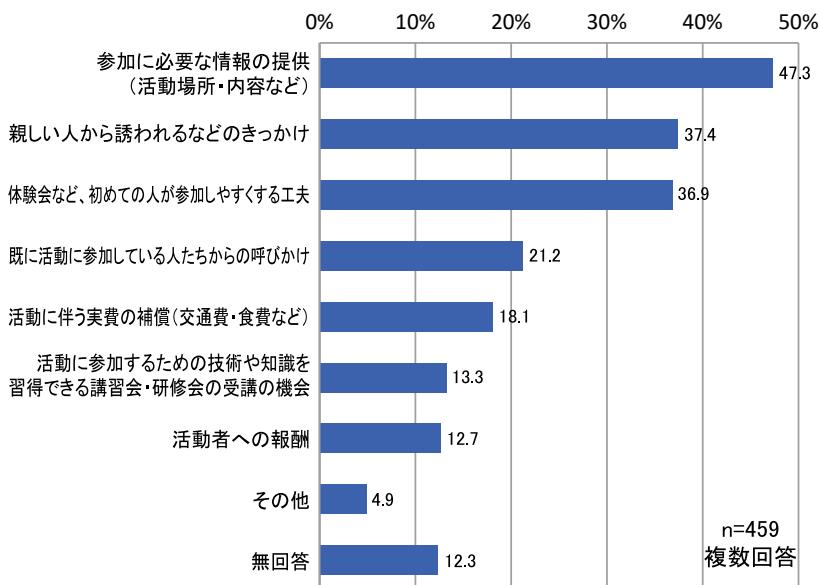
「自治会・町内会の活動」が4割程度ある一方、「地域活動に参加していない、今後も参加するつもりはない」も同程度の割合となっています。

● 地域活動に参加していない、またはためらう理由



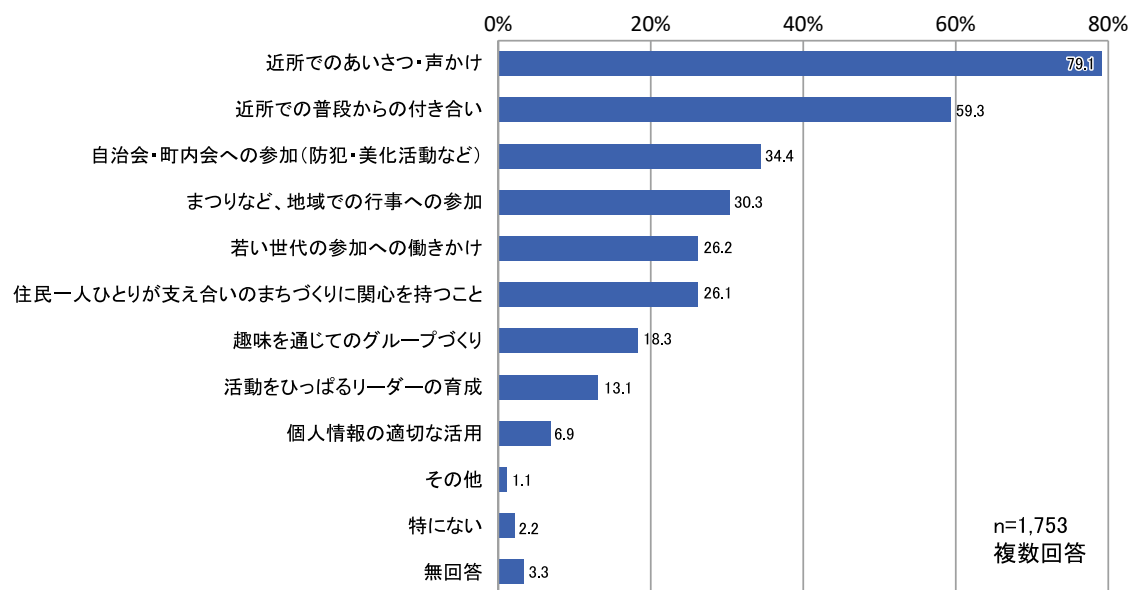
「参加する時間がとれない」が半数近くを占めています。
 また、平成26年度調査に比べ「興味・関心がない」が急増しています。
 (平成26年14.2%→令和元年30.3%)

● 地域活動に、より多くの人に参加できるようにするために必要なこと



「参加に必要な情報の提供(活動場所・内容など)」を半数近くの人が挙げており、情報発信の必要性が表れています。
 次いで「親しい人から誘われるなどのきっかけ」「体験会など、初めての人が参加しやすくする工夫」が挙がっています。

● 地域で「身近な支え合いの関係」を築いていくために必要なこと



「近所でのあいさつ・声かけ」を約8割の人が挙げています。次いで「近所での普段からの付き合い」が挙がっており、近所での関係づくりに関する項目が上位2項目となっています。



第2章 区計画

1 区計画とは

区計画は、各地区に共通する課題や、地区だけでは解決できない課題に対して、地区の取組を支援するための計画です。

区計画では、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが、区民・活動団体・関係機関等と協働して地区の多様な課題に対して取り組んでいきます。

また、統計データ及び区民意識調査結果（P7からP19参照）も参考にして、計画を策定しました。

なお、具体的な取組は毎年度「事業計画」として明らかにし、進捗状況を把握し、実施結果を公表するとともに、次年度以降の取組に生かします。

2 第4期計画の「基本理念」

第2期及び第3期計画では、「支え合い・助け合いが活きる！元気の出るまち泉」を基本理念とし、基本理念に基づいた様々な取組を進めてきました。

第4期計画においても、この理念を継承し、これまでの活動を続けていくとともに、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らせるまちを目指すため、「互いに支え助け合う！誰もが安心して暮らせるまち泉」を基本理念として計画を推進していきます。

3 第4期計画の「推進の柱」

第2期計画では、基本理念に基づき、地区別計画と区計画をそれぞれ推進してきました。しかし、その振り返りでは、地区別計画と区計画のつながりが見えにくかったという課題が明らかになりました。また、区計画では土台となる「交流」「担い手」「情報」の取組と、「高齢」「障害」「子ども・子育て」などの分野別の取組の2層としていましたが、それぞれの取組に重なりが多いことや、地域における多様な課題に対して、分野別に取り組んでいくことが、課題解決に効果的につながったわけではありませんでした。

そのため、第3期計画では、基本理念の実現を目指して、第3期の5年間で推進することを3つの「推進の柱」としてまとめ、泉区全体として、第3期計画での方向性を明らかにしながら、地域の課題を横断的にとらえて取組を進めてきました。

第4期計画においても、5年間で推進することを3つの「推進の柱」として整理し^(※)、5年間で特に力を入れることを重点項目に定め、課題解決に向けた行動計画・取組を設定して、取り組んでいきます。

(※) P37の参考資料「策定・推進検討会での振り返りと課題検討」を参照

推進の柱 1	健やかに過ごせるまち
3期計画での成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年代で健康づくりの関心が高まり、取組が充実した。 ・地域で安心して暮らすためには、地域の支え合い等仕組みづくりが重要である。 ・安心・安全に過ごせるよう、災害等への備えが大切である。
4期計画での主な行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・健康づくりの推進 ・安心・安全に暮らせる環境の整備と推進 ・個人の権利と尊厳を守るための仕組みづくり
推進の柱 2	必要な支援が届くまち
3期計画での成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に相談できる体制が充実した。 ・地域での困りごとの解決に向けて、多職種・多様な主体の連携が深まった。 ・様々な相談窓口があることを地域に対して十分に周知できていない。
4期計画での主な行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知と相談対応の推進 ・支援者のスキルアップ・対応力向上 ・多様な主体による生活支援体制の構築
推進の柱 3	人と人、活動と活動がつながるまち
3期計画での成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での行事等を通じて、様々な場所で交流が広がった。 ・地域での様々な活動に関する情報発信が不十分である。 ・多くの人が地域活動に参加できるような働きかけの継続が必要である。
4期計画での主な行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に参加するきっかけ作り（情報発信） ・新たな担い手の発掘、育成 ・様々な人との交流の推進

互いに支え助け合う！誰もが安心して暮らせるまち泉

推進の柱 1	健やかに過ごせるまち
重点項目 1	自分らしく生きるための支援を進める
重点項目 2	元気であるための支援を充実させる
重点項目 3	地域の安全をみんなで考える
推進の柱 2	必要な支援が届くまち
重点項目 1	相談しやすい仕組みを整える
重点項目 2	困りごとを支援につなぐことができる人を増やす
重点項目 3	一人ひとりに寄り添った支援から地域の課題を考える
推進の柱 3	人と人、活動と活動がつながるまち
重点項目 1	参加する人を増やす
重点項目 2	担い手を増やす
重点項目 3	つながる機会を作る



(現状と課題)

- 少子高齢化が進み、一人暮らし高齢者世帯が増加する中、生涯にわたって住み慣れた地域で安心して暮らしていくことは重要なテーマです。
- 区民意識調査では、現在の心配ごとや困っていることとして「自分の病気」「家族の健康」「災害」「防犯」などが挙げられています。
- 支援を必要とする人であっても、地域の中で安心して自分らしく暮らし続けていけるよう、互いに必要な配慮ができる地域づくりが必要です。
- 年齢を重ねても自立した生活が送れるよう、介護予防や健康づくりに気軽に取り組める土壌づくりが必要です。
- 今後は、医療ニーズを抱えながら在宅生活を送る要介護者など、より複合的な生活課題を抱えた高齢者の増加が見込まれます。一人ひとりのニーズに応じて、専門職が連携して対応していくことが求められます。
- 近年の様々な自然災害に対して、地域における防災意識を高めるため、防災訓練などの地域防災活動が重要となっています。また、高齢者や障害者など災害時に手助けが必要な方を地域で支える仕組みづくりが大きな課題となっています。

(目指す姿)

- 支援が必要な人への理解が広まり、「支える側」「支えられる側」といった垣根を越えた、地域全体での助け合いが進んでいます。
- 区民一人ひとりが主体的に、介護予防・健康づくりに取り組むことができています。
- 「医療・介護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」の専門職による一体的なサービスの提供が進んでいます。
- 区民の自助・共助による防災の取組が進み、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができています。

重点項目1 自分らしく生きるための支援を進める	
1	個人の権利と尊厳を守るための仕組みづくり
2	在宅での生活を支えるための連携体制の構築
3	サポートが必要な方々の理解と支援の推進
重点項目2 元気でいるための支援を充実させる	
1	介護予防・健康づくりの推進
重点項目3 地域の安全をみんなで考える	
1	安心・安全に暮らせる環境の整備と推進

重点項目1：自分らしく生きるための支援を進める

住み慣れた地域で自分らしく生きるためには、自らの生活に関する多様な選択が可能であることや、自身での意思決定が難しい状態になっても適切なサポートを受けられることが必要です。専門職間の連携やサポートが必要な方への理解を広めていくことで、困りごとを抱える一人ひとりの生活を地域全体で支える体制をつくっていきます。

また、認知症は自らだけでなく、家族や身近な人を含め、誰もがなりうるものであるという基本認識のもと、認知症になっても安心して自分らしく暮らすことができる地域の実現を目指します。

行動計画

1 個人の権利と尊厳を守るための仕組みづくり

- ◇ 認知症に関する正しい知識の普及啓発を行います。
- ◇ 認知症の人と家族が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、地域での見守り体制を推進します。
- ◇ 認知症が重症化する前に、適時・適切に医療・介護サービスが受けられる仕組みを作ります。
- ◇ 高齢者や障害者の権利擁護や成年後見等の理解を進めます。
- ◇ 高齢者や障害者への虐待を早期に発見できるよう、区民への啓発を推進します。
- ◇ 虐待への対応が適切に行えるよう、関係機関との連携を進めます。

2 在宅での生活を支えるための連携体制の構築

- ◇ 在宅医療を支える人材の育成を進め、多職種の連携体制を強化します。
- ◇ 在宅医療や介護体制をより円滑に整えられるよう、泉区在宅医療連携拠点の支援を行います。
- ◇ 在宅療養生活における多様な選択を可能にするため、区民や専門職への情報発信を行います。

3 サポートが必要な方々の理解と支援の推進

- ◇ 障害児・者やその家族に対してのサポートに関する講座を開催します。
- ◇ 障害児・者の理解を深めるため、障害者支援施設や地域作業所による自主製品販売等の支援を行います。
- ◇ 障害児・者の活動をサポートする担い手の育成のため、ボランティア講座を実施します。
- ◇ 児童虐待予防や早期対応のため、地域や関係機関との連携を強化し、地域で見守るネットワークの充実を図ります。
- ◇ 日本語が苦手な外国籍区民の支援をします。
- ◇ こころの病や精神疾患についての理解を広め、当事者の社会参加を支援します。

重点項目2：元気でいるための支援を充実させる

加齢による生活機能の低下を予防する「介護予防」の取組とともに、若い世代からの生活習慣病の予防や体力維持向上の「健康づくり」を進めます。

また、ライフステージに合わせた健康づくりの普及啓発や機会の提供を行うとともに、地域全体で介護予防や健康づくりに取り組むことができるような仕組みづくりを進めていきます。

行動計画

1 介護予防・健康づくりの推進

- ◇ 受動喫煙防止や禁煙相談等に取り組めます。
- ◇ 乳幼児健診の保護者への健康づくりの啓発を実施します。
- ◇ 地域などでのがん検診や若い世代からの生活習慣病予防など、セルフケアの取組への支援を実施します。
- ◇ 自ら介護予防・健康づくりに取り組むための区民意識を醸成します。
- ◇ 介護予防・健康づくりに継続的に取り組める環境を整備します。
- ◇ 介護予防・健康づくりを担う人材の育成や活動支援を行います。

重点項目 3：地域の安全をみんなで考える

地域で誰もが安心・安全に暮らすためには、地域住民と行政、関係団体が日頃から連携して、自助・互助の取組を進めていくことが重要となります。

そのためには、区民一人ひとりが「地域をより良くしたい」という意思を持ち、地域の課題解決や支え合いの活動に参加し、安心・安全に暮らせる地域社会の実現を目指していくことが大切です。

行動計画

1 安心・安全に暮らせる環境の整備と推進

- ◇ 地域での防犯、防災の意識を高めるための啓発を行います。
- ◇ 幅広い世代が災害を自分事として考えるきっかけを作り、地域の防災活動への参加に繋がります。
- ◇ 震災発生時に、円滑な開設・運営が可能となるよう地域防災拠点の取組を支援するとともに、避難生活に支援等が必要な要援護者の受け入れが円滑に行えるよう福祉避難所との連携を強化します。
- ◇ 高齢者や障害児・者など、災害時に手助けが必要な方（災害時要援護者）の把握や見守り、避難支援の仕組みづくりを地域と共に進めます。
- ◇ 市民生活を守り、災害に強い、安心・安全なまちづくりを進めます。
- ◇ 学校から帰宅する時間帯に保護者が家庭にいない児童に対し、遊びや生活の場を提供し、放課後の安心・安全な居場所づくりを進めていきます。
- ◇ 地域で安心して子育てができるように、地域住民同士で子どもを預け預かる支え合いの仕組みを促進します。
- ◇ 不慮の事故から子どもの命を守るため、事故予防や救急医療のかかり方等の普及啓発を進めます。





(現状と課題)

- 誰もが自分の生活に応じた必要なサービスを受けられれば、住み慣れた地域で安心して暮らすことができます。
- ライフスタイルが多様化している現代においては、子育てや介護などにも様々な課題が出てきています。
- 困りごとを抱えている人が必要な支援につながらない場合があるなど、各機関の相談窓口の機能について十分な周知ができていません。

(目指す姿)

- 関係機関の様々な窓口が、気軽な相談先としてより広く認知されています。
- 地域住民や関係機関等、多様な主体との連携が進み、課題解決に向けた取組が広がっています。

重点項目 1 相談しやすい仕組みを整える	
1	制度の周知と相談対応の推進
2	妊娠期からの切れ目のない子育て支援
重点項目 2 困りごとを支援につなぐことができる人を増やす	
1	支援者のスキルアップ・対応力向上
重点項目 3 一人ひとりに寄り添った支援から地域の課題を考える	
1	地域課題の抽出と課題解決に向けた取組の検討

重点項目 1：相談しやすい仕組みを整える

様々な課題に直面した時に、気軽に相談できる窓口があるということが、地域で生活していく上での安心感につながります。このような相談体制の確立と合わせて、区民が気軽に相談でき、複雑な相談に対しては適切な機関につないで解決が図られるよう、身近な相談窓口の充実や相談機関のネットワーク化など、相談体制の充実が求められています。

また、様々な関係機関に相談窓口があるということを、多様な媒体を通じて積極的に情報発信していきます。

行動計画

1 制度の周知と相談対応の推進

- ◇ 身近な場所で、親子の交流や子育てに関する相談対応・情報提供を行います。
- ◇ 区役所で乳幼児期から学齢期までの子育て等の悩みごとに関する相談を実施します。
- ◇ ひきこもり等の困難を抱える方やその家族に対しての専門相談を実施し、自立を支援します。
- ◇ 養育者の多様な保育ニーズに対して、きめ細やかな相談対応・情報提供を行います。
- ◇ 身近な場所で、障害のある人や地域住民の相談対応・情報提供を行います。また、地域に向けての障害理解啓発の活動を行います。
- ◇ 身近な相談窓口の機能・連絡先を周知します。

2 妊娠期からの切れ目のない子育て支援

- ◇ 横浜市版子育て世代包括支援センターとして、区役所と地域子育て支援拠点のそれぞれの強みを生かし、連携を図りながら妊娠期から乳幼児期の切れ目のない支援を推進します。
- ◇ 初めて子育てをする親と1歳までの子を対象に、身近な会場で子育ての学習や仲間づくりをすすめます。
- ◇ 生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を地域の人（こんにちは赤ちゃん訪問員）が訪問することで、日常的な交流のきっかけをつくり、地域で子どもを見守るまちづくりを推進します。

重点項目 2：困りごとを支援につなぐことができる人を増やす

困りごとを抱えていても自らSOSを発したり、相談支援機関につながる事が難しい場合、深刻な状態になってから相談支援機関が関わる事が少なくありません。こうした事態を未然に防ぐためには、地域の中に困りごとや生活のしづらさを抱える方がいるということに身近な方が気づき、必要な支援につないでいけるよう、きめ細やかなネットワークがあることが求められています。

また、多様化・複雑化する課題に対してきめ細やかな対応ができるよう、相談に関する必要な知識・技術を学ぶなど支援者側の対応力向上を図っていきます。

行動計画

1 支援者のスキルアップ・対応力向上

- ◇ 地域の子育て支援の場で、養育者の困りごとなどを傾聴し必要な支援につなげられる、子育てボランティアを増やします。
- ◇ ひきこもり等の困難を抱える方やその家族への支援に向けた地域の理解を深めます。
- ◇ 保育の質の向上を図り、乳幼児の健全な成長を促進します。
- ◇ 生活困窮者が相談・支援につながりやすい地域づくりを進めます。
- ◇ 様々な相談に対応できるよう、関係機関職員等を対象とした研修等を開催し、対応力の向上を図ります。
- ◇ 地域特性の把握・共有と、地域支援への活用を進めます。
- ◇ 地域支援に携わる区職員等のコーディネート力向上を目的とした研修等を実施します。

重点項目3：一人ひとりに寄り添った支援から地域の課題を考える

一人ひとりに寄り添った対応を積み重ねていくことで、多様な課題を抱える人たちへの支援の充実を目指します。

また、身近な地域の中で、一人ひとりが周囲の困りごとや生活のしづらさに関心をもって、関係機関との協働を進めていくことで、地域での生活を支えます。

行動計画

1 地域課題の抽出と課題解決に向けた取組の検討

- ◇ 地域子育て支援拠点、区役所が子育て世代の当事者の声を拾い、地域ニーズを分析し、課題解決に向けた取組を地域活動者と共に検討します。
- ◇ 自立支援協議会を開催し、障害児・者とその家族が抱える地域課題を共有し、解決に向けて地域と協働していきます。
- ◇ 地域特性及び多様な個別ニーズの分析を基にした生活支援体制の構築を進めます。
- ◇ 多様な主体と連携し、日常の困りごとに対する支援を充実させます。



《 人と人、活動と活動がつながるまち 》

(現状と課題)

- ライフスタイルや価値観の多様化等により、地域の中でのつながりが希薄化しています。
- 地域活動への参加者数は年々減少してきており、活動の活性化が図られなくなったり、担い手が固定化する等の課題が生じています。
- 区民意識調査では、地域活動に参加するための「情報提供」が必要と挙がっており、情報発信の重要性が表れています。

(目指す姿)

- 興味ややりがいを持って、地域活動に参加する人が増えています。
- 日頃からの見守りや支え合いが広がり、「困ったときはお互い様」の気持ちで、必要な時に上手に助け合える関係づくりが進んでいます。
- 活動内容に応じた支援が進み、活動を継続することができています。

重点項目 1	参加する人を増やす
1	地域活動に参加するきっかけ作り
重点項目 2	担い手を増やす
1	活動を継続していくための支援
2	新たな担い手の発掘・育成
重点項目 3	つながる機会を作る
1	様々な人との交流の推進
2	関係機関同士の連携強化

重点項目 1：参加する人を増やす

区民にとって、地域活動が身近で参加しやすいもので、参加することで得られる満足感や達成感が分かりやすい仕組みを構築していくことが重要です。

また、区民のニーズに合った情報提供・発信を行っていくことが参加者を増やすことにつながっていきます。

行動計画

1 地域活動に参加するきっかけ作り

- ◇ 地域における子育て情報を発信します。
- ◇ 地域の活動を周知するためのイベントを企画、開催します。
- ◇ 地域活動への参加意欲向上のため、幅広い世代に向けて情報発信をします。

重点項目 2：担い手を増やす

子どもから高齢者まで、多くの区民が地域活動に携われるような取組を進めるとともに、既存の活動グループがより発展するようサポートし、新規立ち上げの活動グループの活動支援を進めていきます。

行動計画

1 活動を継続していくための支援

- ◇ 地域の活動グループからの相談対応や助言、研修会の実施により、活動継続を支援します。
- ◇ 各種助成制度や実践的な技術を学ぶ研修等の実施により、地域活動を支援します。
- ◇ 各種活動団体の交流会実施、事例等の共有、担い手同士の連携強化により、活動の継続に向けた支援を行います。
- ◇ 現在活動している人が、地域の様々な課題を協力し合いながら解決する力を身に付けるための講座を開催します。
- ◇ 地域活動に関心を持ってもらうために、ホームページや事例集を通じ、効果的に情報を発信します。

2 新たな担い手の発掘・育成

- ◇ 地域での新たな担い手を発掘・育成するため、これから地域に戻る世代（50～60代）を対象とした講座の開催や情報提供を行います。
- ◇ 幅広い世代が気軽に取り組める地域活動の実施を支援します。
- ◇ 企業・NPOや学校等と地域との協力関係を構築し、地域活動への参加を促進します。
- ◇ 担い手として気軽に活動を始められるような講座の開催や、その人のニーズに合わせた活動を紹介します。

重点項目3：つなげる機会を作る

泉区には、地域で気軽に参加できるボランティア活動グループや、福祉施設が数多くあり、それぞれの活動が活発であることが特徴です。そこに多くの方が集まることで、新たなアイデアが生まれ、活動が活性化し、いろいろな人とのつながりから交流が盛んになることを目指します。

行動計画

1 様々な人との交流の推進

- ◇ 小中高生や保護者に対し、乳幼児や高齢者、障害児・者についての理解を進める機会を提供します。
- ◇ 障害児・者と地域住民の交流及び障害児・者の社会参加の促進を目的とした取組を支援します。
- ◇ 身近な場所での交流の機会や居場所を充実させ、高齢者の社会参加を促進します。
- ◇ 地域の中での日頃からの見守り・声かけの輪を広げます。

2 関係機関同士の連携強化

- ◇ 障害のある人への支援の充実のため、関係者間の情報共有を進めます。
- ◇ 学校、家庭及び地域が連携して、それぞれが持つ教育機能を発揮することで、青少年育成と地域における活動の充実を図ります。
- ◇ 子どもの育ちや親の不安を支えていくための子育て課題を多様な視点から解決するため、子育て支援ネットワークによる関係機関との連携を進めていきます。
- ◇ 行政から各種地域団体への情報提供等を行います。
- ◇ 区役所内をはじめ、区社会福祉協議会・地域ケアプラザなど関係機関・団体等との連携を強化します。

第3章 計画の構成と推進体制及び進行管理

第4期泉区地域福祉保健計画の推進にあたっては、その推進体制を整えるとともに、進行を管理することで、基本理念の実現を目指します。

1 計画の構成

(1) 地区別計画

地区別計画は、第1期～第3期計画と同様、地域が主体的に策定し、地区ごとの課題解決に向けて地域主体の取組を進めます。

各地区では、地区別計画を推進する組織（推進委員会、地区社会福祉協議会など）が形成されています。この推進組織を中心として、地区での活動を展開しています。

活動を進めていくのは、地区によって違いはありますが、連合自治会・町内会、地区社会福祉協議会、地区経営委員会、民生委員児童委員協議会等の地域組織や、個人、活動団体、関係機関などです。幅広く連携して、よりよい地域づくりを行うための取組を進めます。

また、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザで構成する地域支援チームが、地区の活動を支援します。

(2) 区計画

区計画は、地区別計画を支えるために、区域に共通する課題解決に向けて、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが中心となり、区民や関係機関と協働した取組を進めます。

2 計画の推進体制及び進行管理・評価について

(1) 泉区地域福祉保健推進協議会

（分科会：泉区地域福祉保健計画策定・推進検討会）

泉区地域福祉保健計画は、地区別計画推進組織、活動団体、関係機関等で構成される「泉区地域福祉保健推進協議会」において、計画全体の推進及び進行管理（振り返り）、活動情報の共有、計画推進における課題やその対応策の検討及び新たな提案等を行い、区計画や地区別計画の推進に生かします。

この計画を推進するために、第2期計画時から泉区地域福祉保健推進協議会を設置しています。4期計画策定に向けては、推進協議会の位置づけを見直し、協議会委員より策定・推進検討会を組織し、分科会として計画推進の課題やその対応策の検討、新たな提案等を行い、協議を進めてきました。

なお、泉区地域福祉保健推進協議会は、12地区の代表と27の関係機関の委員で構成されており、区計画の進行状況の報告、地区別計画の進捗状況の共有、区計画や地区別計画の活動の推進に生かしてきました。

(2) 地区別計画

地区別計画は、各地区の地区別計画推進組織が中心となって年度ごとに振り返り、次年度の行動計画に生かします。地区により異なりますが、一例としては、単年度の行動計画（アクションプラン）を作成し、各戸配布などの方法で周知しながら取組を進めています。

また、多くの人に地域福祉保健計画とその取組内容を知ってもらうきっかけとして、広報よこはま泉区版の紙面を活用した地区別計画の取組紹介や、毎年「地域福祉保健計画推進イベント」や「活動発表会」の場で、地域の活動団体の紹介や12地区の1年間の取組を発表しています。

(3) 区計画

区計画は、年度ごとに具体的な事業計画を作成し、実行します。その結果を点検し、次年度の事業計画へ反映させるというPDCAサイクルの視点を持って取り組みます。さらに、地域福祉保健推進協議会などで共有することで、進行管理を行います。

また、第4期計画の3年目にあたる令和5年度に、これまでの取組状況と残りの2年間を見据えた中間振り返りを行い、より効果的な計画の推進を目指します。

そして、計画の最終年度である令和7年度には、計画の総合評価を行い、次期計画の策定に活かします。

最終振り返りにあたっては、第4期計画の推進によってどのような変化が生じたかを測り、行動計画に基づく取組結果とあわせて、計画全体の取組状況を確認していきます。

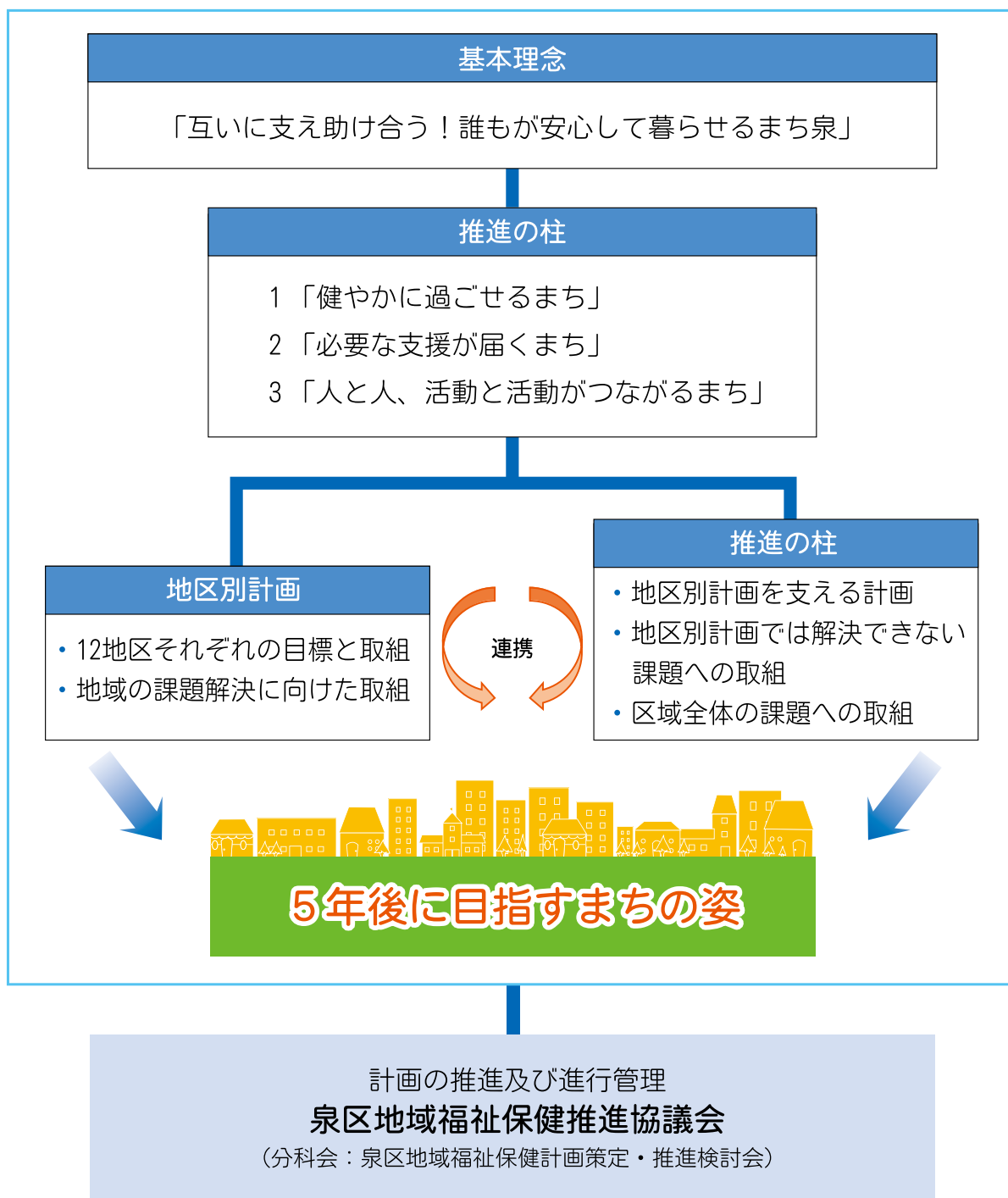
さらに、第4期計画からは、「評価の指標」となる活動指標を定め、「目指すまちの姿」にどれだけ近づいたかという視点で、定量（量）及び定性（質）の両面から総合的に判断し、評価を行います。

評価方法

- ①活動指標の経年変化や取組状況を確認し、定量・定性評価を行います。
- ②目指すまちの姿にどれだけ近づいたか①及びその経過、課題について考察し、総合的な評価を行います。

第4期泉区地域福祉保健計画

【計画構成】（計画期間：令和3年度～令和7年度）



参考資料

策定・推進検討会での振り返りと課題検討

第3期計画の振り返り及び第4期計画策定のため、令和元年9月から11月に開催した、策定・推進検討会でこれまでの活動の振り返りや課題等について意見を伺い、地区別計画策定に生かしていただくとともに、各地区に共通する課題などは整理したうえで、区計画検討のための基礎資料としました。



- ①人口構成比の急激な変化による高齢化が顕著。
- ②一人暮らしの方が多くなっている。
- ③在宅生活を送っている人達は色々な困りごと（買い物など）があるが、そこに介護サービスが届かない。
- ④横のつながりを拡げていかないと、認知症の方を守ってあげる事はできない。
- ⑤子育てしやすい環境にして、子育て世代にもっと泉区に来てもらいたい。
- ⑥いつまでも必要とされていると感じていただける場面をどう作っていくか。
- ⑦元気な高齢者にどのように地域活動や担い手として参加してもらえるか。
- ⑧「生きがいづくり」が地域にどのような形で貢献できるか考えていく必要がある。
- ⑨災害時に障害のある方や高齢者が安全に避難できる体制作りが必要である。



- ①地域ケアプラザで相談できる事実がまず認識されておらず、ケアプラザの認知が足りない。
- ②困っている人がどこにいるのかということ、その人たちに対して相談ができるということを伝えていく責任がある。
- ③いろいろな活動や支援があるにもかかわらずそれが届いていない。同時に、困った人がそもそも誰に相談したらいいのかが分かっていない。
- ④どこに障害のある人がいるか分からない。
- ⑤相談されたことを支援につなげていく仕組みがわかりにくい。
- ⑥どこにもつながっていない軽度の障害児・者など、日常生活ではそんなに困っていない方については、障害サービスがつながる機会は少ない部分がある。
- ⑦相談をされやすい仕組みというのを地域の中にもう少し増やす。
- ⑧働きながら子育てをしている親と関われるのは、産育休の間の短い時期しかない。
- ⑨障害のある人たちについて隣近所でサポートしていけるような体制が少ない。



- ①参加者が固定化している。
- ②障害のある人たちや孤立化している人たちなど、高齢で元気のある人たちがもっと積極的に参画するきっかけというのをつくっていかなくてはいけない。
- ③たくさんの啓発が必要。活動を知らないということによって担い手にもならない。地域のことをもっと知る機会が必要。
- ④産育休が明けたら仕事復帰し、つながりがなくなってしまう。
- ⑤担い手がとにかく不足し、固定化している。
- ⑥新しい担い手を増やしていく。
- ⑦担い手の育成。
- ⑧活動をもっと連携させていかなくてはいけない。
- ⑨活動が増えて参加が進む、参加が進んで活動が増えてつながっていくという一つの流れをつくっていかなくてはいけない。
- ⑩18歳以降の障害者について、日中活動の後の時間を過ごす場所が今はない。

第4期泉区地域福祉保健計画策定・検討会 委員名簿

地区・組織名	委員氏名
中川地区	石田 五十六
和泉中央地区	笠井 尚子
上飯田団地地区	佐野 瞳
泉区医師会	池島 秀明
泉区歯科医師会	橋本 和喜
泉区民生委員児童委員協議会	石井 マサ子
泉区老人福祉施設施設長研究会	倉本 恵造
泉地域活動ホーム かがやき	金子 恭己
泉区地域子育て支援拠点 すきっぷ	泉 直子
泉区主任児童委員連絡会	益子 眞弓 (～令和2年3月)
	細谷 幸子 (令和2年4月～)
泉区保健活動推進委員会	武関 いと子
泉区ボランティアネットワーク	中嶋 光代
田園調布学園大学人間福祉学部	村井 祐一
泉区福祉保健センター長	村田 二郎
泉区福祉保健センター担当部長	竹田 良雄

第4期泉区地域福祉保健計画（素案及び愛称）に関する区民意見募集について

第4期泉区地域福祉保健計画素案について、幅広く区民の皆様からの意見を伺うため、意見募集を行います。また、第4期計画策定を機に区民の皆様にご覧いただき、親しみを持っていただくために計画の愛称を募集します。「区計画に関するご意見」「区計画の愛称」、どちらか一方へのご意見でも結構です。

■意見募集期間

令和2年12月9日（水）～令和3年1月8日（金）（消印有効）

■資料配布・閲覧場所

泉区役所（福祉保健課事業企画担当 3階312窓口、広報相談係 1階101窓口）

泉区社会福祉協議会（泉ふれあいホーム内）、泉区内の地域ケアプラザ、
地区センター、コミュニティハウス

※泉区役所ホームページ・泉区社会福祉協議会ホームページにも掲載します。

■意見提出方法

下のハガキ（切手は不要です。）か、ホームページに掲載している「ご意見記入用紙」をご利用のうえ、泉区役所福祉保健課あてに、郵送・FAX・eメール（あて先：iz-fukuho@city.yokohama.jp）または直接持参でお寄せください。

◎「泉区地域福祉保健計画」は、12の「地区別計画」と「区計画」で構成されますが、今回の意見募集は「区計画」が対象です。

※なお、いただいたご意見への対応については個別に回答せず、内容を分類してホームページ等でまとめて回答いたします。あらかじめご了承ください。

ご意見、お待ちしております♪



郵便はがき

245-8790

見本

（切手不要）

横浜市泉区和泉中央北五丁目1-1

泉区役所福祉保健課
事業企画担当 行



第4期泉区地域福祉保健計画素案及び愛称
に対するご意見募集はがき

差し支えなければ、ご記入された方についてお答えください。

①年代（○をつけてください。）

20歳未満 ・ 20-39歳 ・ 40-64歳 ・ 65-74歳 ・ 75歳以上

②性別（○をつけてください。） 男性 ・ 女性 ・ その他 ・ 回答しない

裏面に素案に対するご意見及び、愛称を記入してください。

第4期泉区地域福祉保健計画の『愛称』を募集します!!

第4期泉区地域福祉保健計画では、計画に「〇〇プラン」のような、「愛称」を付けたいと考えています。

より身近な計画として捉えることができる「愛称」について、皆様のアイデアをお寄せください。



たくさんの方の応募、
待ってます!!

- (1) 第4期泉区地域福祉保健計画素案に対するご意見をお書きください。

- (2) 「泉区地域福祉保健計画」にふさわしいと思う愛称をお書きください。

愛称：

理由（想い）：

社会福祉法人 横浜市泉区社会福祉協議会

横浜市泉区和泉中央南5丁目4-13

電話 045-802-2150 FAX 045-804-6042

Eメール normalize@shakyo-iy.or.jp

URL <http://www.shakyo-iy.or.jp/>

横浜市泉区役所福祉保健センター福祉保健課

横浜市泉区和泉中央北5丁目1-1

電話 045-800-2433 FAX 045-800-2516

Eメール iz-fukuho@city.yokohama.jp

URL <https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/>